

第 221 回国会（特別会）提出予定法案

国土交通省 総計 5 件

件 名	要 旨	国会提出 予定時期
物資の流通の効率化に関する法律の一部を改正する法律案	最近における物資の流通をめぐる経済的社会的な事情の変化を踏まえ、貨物自動車相互間の中継輸送を促進するため、貨物自動車中継輸送事業（仮称）について、その計画の認定及びその実施に必要な関係法律の規定による許可等の特例等の措置を講ずる。	3月上旬
都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案	都市の魅力及び活力の向上を通じて都市の再生を図るため、公共公益施設の整備及び管理に関する協定制、市町村が定める区域において地域固有の魅力の維持及び向上のために必要な措置を講ずる制度並びに都市機能誘導区域に誘導施設の維持に寄与する業務施設等の立地を誘導するための制度の創設、市町村都市再生協議会によるまちづくりの推進を図る活動に関する計画の作成及び当該活動に対する支援等の措置を講ずるとともに、景観計画に基づいて行う景観再生事業（仮称）を創設し、併せて市街地再開発事業及び土地地区画整理事業の施行者が所有者不明土地管理命令等を請求することができることとする等の措置を講ずる。	3月中旬
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案	近年における地域旅客運送サービスを取り巻く厳しい状況に鑑み、その持続可能な提供の確保に資する関係者の連携と協働による取組を一層推進するため、地域公共交通特定事業について、休廃止されたバス路線等における運送を地方公共団体の支援により再び実施する事業及び法定の検査に伴い旅客船による運送が一時的に休止する航路がある場合における利用者の利便を確保する事業を追加するほ	3月中旬

下水道法等の一部を改正する法律案	か、鉄道事業再構築事業の内容を拡充する等の措置を講ずる。 下水道施設の老朽化や人口減少に対応し、強^{じん}靱で持続可能な下水道の実現に向けた基盤の強化を図るため、都道府県による広域連携推進計画（仮称）の策定、下水道管理者による施設の工事及び維持管理の状況の公表の義務化、下水道区域の見直し等の措置を講ずるとともに、道路における下水道管等の占用物件の適切な維持管理の確保を図るため、道路管理者と道路占用者との間の占用物件等の維持修繕に関する協定制度の創設等の措置を講ずる。	3月下旬
建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部を改正する法律案	建築物のエネルギー消費性能の一層の向上及び脱炭素化の促進を図るため、住宅市場に占める割合が特に大きい建築主等に建築物のエネルギー消費性能の一層の向上に係る目標の達成のための中長期計画の作成を義務付けるとともに、建築物通算炭素排出量評価（仮称）の結果の建築主による届出の義務付け及び当該届出に係る勧告、建築物のエネルギー消費性能及び建築物通算炭素排出量評価の認証制度の創設等の措置を講ずる。	3月下旬